

第3期秋田県肝炎対策推進計画（素案）の概要について

保健・疾病対策課

【計画の趣旨】

肝がんの多くは肝炎ウイルス感染に起因するが、感染しても自覚症状がないため、重症化する前に適切な治療を行うことが必要である。そのため、本県の実情に応じた肝炎対策を計画的かつ効果的に推進するため本計画を策定する。

【計画の位置付け】

「肝炎対策基本法」及び「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」の趣旨を踏まえた県計画

【計画期間】

令和5年度～令和9年度

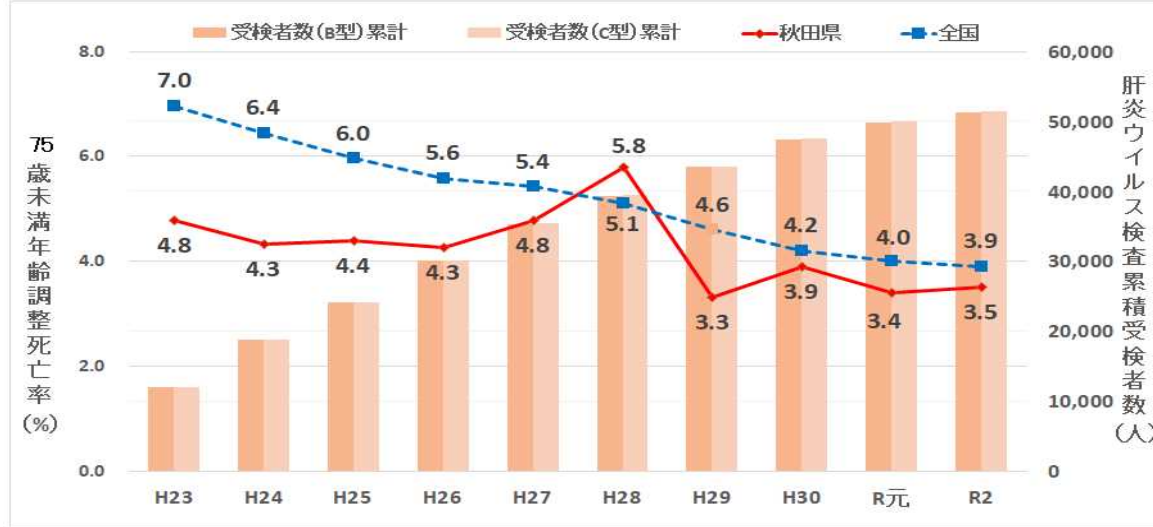
【今後の策定スケジュール】

令和5年1月 パブリックコメントの実施
令和5年2月 肝疾患対策部会の開催
令和5年2月 福祉環境委員会への説明
令和5年3月 計画の策定・公表

本県の現状・課題とこれまでの取組

【現状】

・本県の肝がんの死亡率は減少傾向にあるが、ここ数年は横ばい傾向



※75歳未満年齢調整死亡率…高齢化の影響を除去した評価指標(人口10万人対)

【課題】

肝がんの死亡率をさらに減少させるためには、肝炎ウイルス感染者を早期に発見し、適切な治療等につなげる必要がある。近年、肝炎ウイルス検査の受検者数が伸び悩んでいることから対策を講じる必要がある。

【主な取組】

- ① 肝炎ウイルス検査事業
・保健所、委託医療機関等における肝炎ウイルス検査費用の助成
- ② 初回精密検査、定期検査費用助成事業
＜初回精密検査＞
・陽性判定者精密検査費用の助成
＜定期検査＞
・治療終了後等における検査等費用の一部を年度2回助成
- ③ 肝炎治療に対する医療費助成(肝炎治療特別促進事業)
- ④ 肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成(肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業)
- ⑤ 肝炎患者等に対する相談支援事業
・拠点病院(秋田大学医学部附属病院・市立秋田総合病院)肝疾患相談・支援支援センター
- ⑥ 肝炎医療コーディネーター養成事業
・肝炎治療等に関する知識を習得し、受検勧奨、陽性判定者へ受診勧奨を行う保健師、薬剤師等の養成
- ⑦ 感染の予防や正しい知識の普及啓発事業
・日本肝炎デー(7月28日)等に関する集中的な普及・啓発

目指すべき方向と指標

目指すべき方向性

ウイルス性肝炎の患者から肝硬変・肝がんへ移行する者を減少させる。

指標

○スクリーニング検査の受検者数の増加

保健所、委託医療機関、市町村が実施する肝炎ウイルス検査受検者総数

現状	目標
約51,000人(H20～R2)	70,000人(R9)

○スクリーニング検査陽性判定者のうち、初回精密検査の助成制度利用率の増加

現状	目標
34%(H30～R2)	50%(R9)

○定期検査の助成制度利用件数の増加

現状	目標
69件(H30～R2)	年100件(R9)

○肝炎医療コーディネーターの活動拡充

	現状	目標
人数	330人(R3)	500人(R9)
配置	19市町村(R3)	全市町村(R9)

具体的な取組

◇肝炎ウイルス検査の受検勧奨と陽性者フォローアップ推進

- ・肝炎ウイルス検査体制の整備
スクリーニング検査の推進のほか、医療関係者に対する助成制度の周知による初回精密検査及び定期検査を実施する委託医療機関の拡充
- ・陽性者フォローアップ
陽性判定者が適切な治療を受けられるよう検査後のフォローアップを推進

◇適切な肝炎治療の推進

- ・肝疾患診療ネットワークの強化
県専用診療情報提供書の活用により、陽性判定者を専門医療機関等へ紹介

◇患者への支援

- ・肝炎治療特別促進事業及び肝がん・重度肝硬変研究促進事業の継続、各助成制度の周知徹底

◇肝炎医療コーディネーターの活動支援

- ・活動状況の把握と情報提供、スキルアップ研修等の開催

◇肝炎に関する正しい知識の普及啓発

- ・母子保健指導を通じた啓発
B型肝炎ワクチンの定期接種が必要であることを、市町村等の母子保健指導を通じて啓発
- ・職域への啓発
心身等への負担がより少ない治療が可能となったことを踏まえ、働きながら継続的に治療を受けることができるよう、事業主等へ啓発